

暮らしの情報

■役場の電話番号（代表）

本 庁：☎ <56> 1111
総合支所：☎ <59> 3111

■ホームページURL

<http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp/>



ハローワーク島田 出張相談日

■相談日 11月21日（月）
午前10時～正午

■開催場所

山村開発センター2階
小会議室
（川根本町上長尾627）

■取扱業務

就職相談・求人相談・雇用保
険関係各種届出の手続きなど

■問い合わせ先

ハローワーク島田
島田公共職業安定所
☎ <36> 8609



新しくなりました 国保の保険証

今年10月1日（土）から国民健康保険の保険証が新しくなりました。

■新しい保険証について

新しい保険証は、クリーム色です。この保険証は10月1日までに送付してあります。届いた保険証は必ず記載内容を確認してください。

また、まだ保険証が届いていない方は、役場本庁町民課国保年金係または、役場総合支所保健福祉課保健係にご連絡ください。

■有効期限が切れた保険証は

現在お持ちの有効期限が切れた保険証（ウグイス色）は、今年10月1日からは使用できなくなっていますので、各自責任を持って処分してください。

■問い合わせ先

◎川根本町役場本庁町民課
☎ <56> 2222
◎川根本町役場総合支所
保健福祉課 ☎ <59> 7071



控除証明書が必要 です確定申告

平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付等することが義務付けられました。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書（ハガキ）が、社会保険庁から11月上旬に送付されます。

年末調整または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

■問い合わせ先

◎川根本町役場本庁町民課
☎ <56> 2222
◎川根本町役場総合支所
保健福祉課 ☎ <58> 7071



道路交通センサス を実施します

「道路の国勢調査」として調査員がお宅に訪問し自動車の利用状況についてお尋ねします。調査のご協力をお願いします。

■実施時期

10月中旬～11月下旬

■問い合わせ先

静岡県道路交通センサス実施本部 ☎054 <255> 5611



実施されます秋季 全国火災予防運動

11月9日（水）～11月15日（火）

空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節となります。火の元には、十分注意してください。

■住宅防火7つのポイント

◎3つの習慣

- 1、寝たばこは絶対しない
- 2、ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用
- 3、ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消してから

◎4つの対策

- 1、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 2、寝具や衣類に燃え移った火災から身を守るために、防災製品を使用しましょう。
- 3、住宅用消火器を設置しましょう。
- 4、お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

■住宅用火災警報器について

消防法が改正され、全国一律に「住宅用火災警報器など」の設置が火災予防条例で義務づけられました。

新築住宅は、平成18年6月1日から、既存住宅については、平成21年6月1日から設置が義務づけられます。住宅用火災警報器の購入や取り付けに際しては、最寄りの消防署にお問い合わせください。

■問い合わせ先

島田消防署川根北分遣所
☎ <58> 3015
島田消防署川根北分遣所
☎ <58> 0119



静岡県最低賃金が 改正されました

静岡県内で働く、パートタイマー、アルバイトを含むすべての労働者に適用される静岡県最低賃金が今年10月1日より改正されました。

■改正後最低賃金

時間額 677円

■問い合わせ先

静岡労働局労働基準部賃金室
☎054 <254> 6315